

令和6年度第2回西条市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

○ 日 時 令和6年11月25日(月) 14時00分～14時50分

○ 場 所 西条市役所本庁 新館4階405会議室

○ 出席者 委員20名(◎:会長、○:副会長)

※ 敬称略 ◎越智三義、○難波江覚、越野美智子、川田卓哉(代理)、吉岡勉、
渡部光男、窪仁志(代理)、矢野裕紀、岡本敬二、田崎大貴、三好史朗
(代理)、曾我部壽恵廣、徳永米子、岡田澄雄、星加隆夫、渡部英志、
稲井義隆、伊藤和豊、増田輝彦、松浦和仁(代理)

アドバイザー

宮崎耕輔、甲斐朋香

市関係部署

建設部建設道路課、建設部都市計画課、福祉部地域福祉課
事務局

近藤孝弘、児島利秀、江口亜弓

○ 傍聴者 0名

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行計
画(案)について

(2) 西条市地域公共交通計画の基本方針(案)について

4 その他

5 閉会

【議事要旨】

1 開会

2 会長あいさつ

○会長

皆様、こんにちは。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、本年度第2回目の協議会の開催となります。

本年10月から西部地域で、せとうち周桑バス株式会社の三芳線、東予地域及び黒谷地区デマンド型乗合タクシーが運行開始しております。

また、本日は協議事項として、令和7年10月1日から運行開始する西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行について、つづいて、西条市地域公共交通計画の基本方針についてご説明させていただき協議をしたいということでございます。公共交通は市民の足として大事なものですから、審議のほどよろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

3 協議事項

(1) 西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行計画(案)について

○会長

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。

まず、協議事項の(1)西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、令和7年10月1日に運行開始とする西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行について、ご説明いたします。

まず、資料1ページの西条地域デマンド型乗合タクシー運行計画(案)についてご説明いたします。

西条地域は現在、平野部9地区の西条地域デマンド型乗合タクシー、山間部の加茂地区デマンド型乗合タクシーを運行しています。このたび、西条地域の運行区域に、市之川地区を追加し、10地区での運行にしたいと考えております。

運行開始日は丹原地域の再編、小松地域への導入時期と合わせた令和7年10月1日

とし、運行日、発車時間等については現行と変更ありません。

今後、西条地域全体としては、西条地域、加茂地区にてデマンド型乗合タクシーを運行し、大保木地区は現行のタクシー利用の支援として、山間部交通不便地域移動助成を継続して行います。

つづきまして、資料3ページの丹原地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）についてご説明いたします。

昨年度皆様にご協議いただきました西部地域交通体系再編に基づき、現行の丹原地域デマンド型乗合タクシーの再編を行い、丹原地域を平野部と山間部の桜樹地区に分けて運行いたします。

運行開始日は令和7年10月1日とし、丹原地域の運行区域は桜樹地区を除いた区域とし、区域外乗降ポイントとして、東予地域の西部支所及び周桑病院を設定しております。運行内容は、現行の乗降ポイントではなく、他の西条地域、東予地域及び黒谷地区と同様の自由経路ドアツードア型デマンド運行とします。

変更後の運行日については、令和5年度実施した高齢者アンケートのほか、令和6年度に実施した丹原地域平野部での抽出者や現在のデマンド型乗合タクシーの利用登録者へのアンケートをもとに、毎週「月曜日」と「金曜日」と設定しております。

続きまして、桜樹地区デマンド型乗合タクシー運行計画についてご説明いたします。

さきほど説明いたしました丹原地域デマンド型乗合タクシーと同様に、西部地域交通体系再編に基づき、運行区域は桜樹地区を「保井野」「千原・臼坂」「楠窪」の3方面に分けた運行といたします。運行開始日は令和7年10月1日とし、運行区域は丹原地域全域とし、区域外乗降ポイントとして、東予地域の西部支所及び周桑病院を設定しております。

運行内容も再編後の丹原地域デマンド型乗合タクシーと同様に、現行の乗降ポイントではなく、自由経路ドアツードア型デマンド運行とします。運行日、発車時刻については、令和5年度実施した高齢者アンケートのほか、令和6年度に実施した桜樹地区全世帯へのアンケートをもとに、保井野方面は毎週火曜日、千原・臼坂方面は毎週木曜日、楠窪方面は毎週水曜日とし、発車時刻は、8時30分及び12時30分と設定いたします。

つづきまして、小松地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）についてご説明いたします。本地域につきましても、西部地域交通体系再編に基づき、令和7年10月1日から、石鎚地区を除き、小松地域デマンド型乗合タクシーを運行開始します。

運行内容は、他地域と同様に、自由経路ドアツードア型デマンド運行とし、区域外乗降ポイントとして、西条地域のマルナカ氷見店、東予地域の西部支所及び周桑病院を設定しております。運行日については、令和5年度実施した高齢者アンケートをもとに、毎週「火曜日」と「金曜日」と設定します。

石鎚地区については、現行の山間部交通不便地域移動助成を継続して行います。

以上でございます。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました、西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行計画について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

○会長

それでは、お諮りいたします。

西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

○会長

西条地域、丹原地域、桜樹地区及び小松地域デマンド型乗合タクシーの運行について原案のとおり承認することといたします。

(2) 西条市地域公共交通計画の基本方針(案)について

○会長

つづきまして、協議事項の(2)西条市地域公共交通計画の基本方針について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、「協議事項2 西条市地域公共交通計画の基本方針(案)について」ご説明いたします。資料9ページをご覧ください。

現在の「西条市地域公共交通計画」の計画期間が令和7年9月末をもって満了することから、次期「西条市地域公共交通計画」を策定するにあたり、本市における公共交通の将来像、基本方針を定めます。

計画策定にあたり、現「地域公共交通計画」についてご説明いたします。

まず、「地域公共交通計画」は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスのすがた」を明らかにするマスタープランであり、地域公共交通活性化協議会において協議のうえ作成するものです。また、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画です。

記載する事項は、基本的な方針、区域、目標など7項目となります。

現計画の概要についてご説明いたします。

資料 11 ページ「①（現行）西条市地域公共交通計画の概要」に基本方針、目標及び事業を記載してありますのでご覧ください。

現計画の策定の経緯としましては、西条市では、少子高齢化の進展や自家用車の普及、道路網の充実等の社会環境の変化による公共交通利用者の減少に対応するため、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」として、令和 2 年 3 月に「西条市地域公共交通網形成計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）を策定しました。

また、令和 2 年 11 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、「地域公共交通計画」の作成が地方公共団体に努力義務化されたことを受け、それまでの網形成計画を見直し、「西条市地域公共交通計画」として令和 5 年 3 月に策定し、計画期間を令和 7 年 9 月までとしています。

現計画では基本方針を 3 つ設定し、それぞれの目標に向けて、各種事業に取り組んでいます。

資料 12 ページの「②評価指標の状況」については、現況値としての令和 3 年度実績、令和 5 年度実績を記載し、令和 7 年度の目標値を掲げています。

各項目についてご説明いたします。

「目標 1 市域を網羅する交通ネットワークの形成」については、令和 3 年度はコロナ禍でございましたが、令和 5 年 5 月に「第 5 類感染症」へ移行となり、徐々に回復傾向が見られており、令和 5 年度の実績では目標値を上回っています。

また、「交通空白地の解消地区数」は、令和 4 年度に西条地域デマンド型乗合タクシーを導入したことにより、9 地区増加した 15 地区となり、目標値である 12 地区を上回っています。

「目標 2 住民ニーズに対応した移動サービスの提供」については、新型コロナウイルス感染症の影響で路線バス利用者数が減少し、コロナ禍後、徐々に戻りつつありますが、目標値を下回っています。

「目標 3 日常的な公共交通利用の促進」及び「目標 4 観光 2 次交通の充実」については、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復傾向が見られ、目標値を上回っています。

「目標 5 効率的なバス運行の実現」については、路線バスは、令和 3 年度と比較し利用者数は増加しているものの人件費や燃料費の高騰により、目標値を下回っています。デマンド型乗合タクシーは、西条地域に導入後、1 台あたりの乗合率が上昇していることから目標値を上回っています。

「目標 6 行政負担の抑制」については、路線バスへの補助、デマンド型乗合タクシー運行経費、高齢者への移動助成制度が含まれます。

路線バスは、利用者の減少による運賃収入の減少、燃料費等の高騰による対象経費の増額による補助金額の増加、西条地域デマンド型乗合タクシーの導入など地域の拡大による経費の増加により、目標額まで下がっていません。

「目標 7 公共交通の担い手確保」については、令和 3 年度の現況値より 12 名下回

っています。

以上が、現計画における評価指標の進捗状況です。

つづきまして、次期計画の策定について、ご説明いたします。

資料 9 ページ「議題 2 西条市地域公共交通計画の基本方針（案）」をご覧ください。

本年度第 1 回西条市地域公共交通活性化協議会にて諮りましたとおり、計画期間は、令和 7 年 10 月～令和 12 年 3 月末までとします。

現在、公共交通を取り巻く環境としては、日常的な移動では、モータリゼーションの進展や住居の郊外への広がりなどにより、商業施設や病院等の移転、廃業等により今までよりも移動距離が長くなるケースが生じています。

また、日常生活の移動に自動車がないと不便などの理由により、高齢ドライバーの免許返納が進まない状況があります。

交通事業者においては、運転手の高齢化やコロナ禍の影響等による離職でドライバーの維持確保が困難になっています。

これらの状況に対応できるよう、AI デマンド、MaaS、自動運転等の新しい技術導入や、ライドシェアなど新たな交通手段の導入が全国各地で実施されています。

本市においても、持続可能な公共交通を構築するため、利便性を高め、効率的な公共交通ネットワークを形成していくことが必要であると考えています。

このような環境の中、次期計画を策定するにあたり、現計画で設定した評価指標や各種事業の進捗状況の確認等を行うとともに、交通事業者や関係機関、市民へのヒアリング等により、現在の公共交通に関する課題やニーズ等を把握し整理を行いました。

まず、公共交通の課題を抽出する際には、地域の特性や住民のニーズを考慮することが重要となります。

また、現状の課題を抽出することは、現在の交通システムやインフラの問題点を把握し、改善が必要なものを整理するためにも重要となり、具体的な施策を講じ、資源を効率的に配分することが可能となります。

住民のニーズを把握するアンケート調査は、資料 14 ページ「③移動に関する住民ニーズ」として一部抜粋しておりますが、令和 5 年度では、日常の移動に関するアンケートにより買物や通院での移動や日常生活の移動での困りごとなど、また高齢者アンケートとしてお出かけの頻度や市内の移動先などを、令和 6 年度では、高校生アンケートにより、通学の交通手段、公共交通の改善点などについて回答いただいております。

資料 10 ページの「本市における課題」をご覧ください。

さきほど説明いたしました現計画の事業進捗状況や住民ニーズ等から、本市における課題を次のとおり整理しています。

1 つ目は、広範囲にわたる山間部や、人口密度の低い地域が点在する本市の特性に基づき「地域の特性に応じた効率的かつ利便性の高い交通ネットワークの形成」が必

要です。

2つ目は、既存の交通機関を活用し、「持続可能な公共交通の実現に向けた交通事業者の安定的な運営と収支改善」が必要です。

3つ目は、公共交通の利用者の増加に向けて、「公共交通の存続のための市民の関心と認知の向上」を図る必要があります。

つづきまして、資料10ページ「次期計画に掲げる将来像、基本方針」をご覧ください。

次期計画を策定するにあたり、目指すべき「将来像」を設定することで、交通計画の最終的なゴールを明確にします。

将来像は、地域社会や経済の発展に寄与する理想的な交通環境を描くものであり、関係者が共通のビジョンを持つことが重要です。このビジョンは、地域住民や事業者のニーズに応えるための指針となります。

次に「基本方針」と「目標」を設定することで、具体的な行動計画を策定するための枠組みとなります。

「基本方針」は、大局的に地域のあるべき姿を示し、この「基本方針」を実現するため、「目標」を設定し、その達成に向けた具体的な数値指標などを設定します。

これにより、進捗状況を評価し、必要に応じて計画を見直すことにより、持続可能で効率的な交通システムの構築を目指します。

現在、西条市では、「西条市地域公共交通計画」の上位計画となる、「第3期西条市総合計画」を策定しているところです。

「第3期西条市総合計画」では、目指す将来都市像を「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」とし、各種施策を進めていくこととしています。

この中で、本市における公共交通に関する事項については、「交通体系の整備」の目指す姿として、「公共交通網の維持により、移動手段が確保され、いつまでも暮らし続けられるまち」を掲げる方向で進めているところでございます。

これら上位関連計画を勘案し、先ほどご説明いたしました、現計画の事業進捗状況や住民ニーズ等を踏まえ、本市における課題から西条市地域公共交通計画の将来像及び基本方針を案として、次のとおりまとめております。

事務局としては、目指すべき「将来像」として、「みんなで支える、未来につなぐ持続可能な公共交通」を考えております。

この将来像を実現するため、先に説明しました課題を踏まえた基本方針の設定が必要となり、基本方針は公共交通の持続可能な発展を目指すための指針となります。

さきほどの3点の課題の抽出により、「基本方針」と「目標」の案をまとめております。

基本方針1として、「まちづくりと連携した公共交通体系の構築」とし、地域ごとの特性に応じた交通サービスを提供し、住民ニーズに応えていくこととします。

基本方針2として、「持続可能な公共交通」とし、人口減少社会に対応するため、公共交通の担い手の確保とともに、自動運転技術やデジタル化などを活用し、効率的で

安全な交通サービスの実現を目指します。

基本方針3として、「暮らしを支える公共交通」とし、移動手段を自ら持たない人の外出手段として公共交通の果たす役割は重要であることから、利用者増加による公共交通の維持のため、利用する市民の皆様のみならず、交通事業者、各種団体、商業施設などの多様な方々と連携することで、利用者の増加を目指します。

基本方針における目標設定について、さきほど説明いたしました3つの課題に対し、6つの目標を設定しています。

基本方針1における目標として、「目標1 地域の特性に応じた公共交通体系の構築」及び「目標2 交通ネットワークの形成」とします。

基本方針2における目標として、「目標3 公共交通の担い手の確保」及び「目標4 交通DX化・GX化の推進」とします。

基本方針3における目標として、「目標5 みんなで「乗って守る」意識の醸成」及び「目標6 地域の多様な主体との協働・連携による公共交通の構築」とします。

本会では、基本方針と目標までご協議いただき、今後、「交通計画案」を作成していく中で、具体的な数値目標等を設定していくとともに、地域の概況や公共交通の状況を示したデータや説明等を掲載し、交通計画案を作成してまいります。

以上が協議事項(2)西条市地域公共交通計画の基本方針(案)についての説明でございます。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました、西条市地域公共交通計画の基本方針について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

○会長

それでは、お諮りいたします。

西条市地域公共交通計画の基本方針についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(委員多数挙手)

○会長

西条市地域公共交通計画の基本方針について原案のとおり承認することといたします。

4 その他

○会長

その他、協議事項のほかに、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

アドバイザーの先生方からも何かございませんでしょうか。

○委員

公共交通の担い手はどこも減ってきています。愛媛県だけではなく、全国的に課題となっている。国を中心にどうすべきか対応していくことが必要となっています。

○会長

どの業種でも担い手の確保が課題です。国等とも連携し、情報収集しながら対応していきたいと考えます。

○宮崎アドバイザー

西条市のデマンド型乗合タクシーの乗合率が極めて高いように思いますが、その理由があれば教えてください。

また計画の基本方針等に向けて、課題が3つ挙がっており、その1つとして、交通事業者の安定的な運営と収支改善とありますが、利用者も減っており、担い手も不足していることからどんどん不便になり、安定的な収益が難しい状況になっています。

地域公共交通計画は5年後を見据えているものでありますが、他の地域を見ても、5年後の絵が描けなくなる可能性が高くなっているのではないかと考えています。

交通事業者の安定的な運営は難しくなっているという点も踏まえながら計画を考えないといけない時期が来ているのではないかと思います。

JRについては、高速道路の関係で在来線特急の収益が落ちてきています。西条市がある東予地域の在来線は高校生が多く利用しており、高校の統廃合の話も出てきており、JRとバス路線の連携が図られると、高校生や沿線上の方も利用がしやすいのではないかと思います。

路線外はデマンド型乗合タクシーを運行していくので、各機関が連携し、線ではなく面でつなげていくことが今後の課題となります。

○事務局

運行実績の多い西条地域では、稼働率が80%ほどとなっています。乗合率につきましては、予約が増えてきているが、予約を受付けているタクシー事業者の協力により、効率的な経路を考えて運行いただいているため、乗合率が高くなっています。

○甲斐アドバイザー

行き先として、買い物、病院があり、交通事業者間と同じように、行き先とも連携

をしていくことも良いのではないのでしょうか。

担い手確保として、兼業のように、空き時間にドライバーをするなど、収入確保の仕組みのようなものができたらと思います。

○会長

ありがとうございます。

今後5年間の交通計画を策定し進めていくにあたり、その都度、国の方針等を確認しながら、実行してまいります。

その他、無いようでしたら、以上で、予定をいたしておりました協議事項などは全て終了いたしました。

5 閉会

「了」